2025年6月15日現在

商品名:しましん住宅ローン「住まいるプラン」(一般社団法人しんきん保証基金 保証)						
	住宅プランA	住宅プランB	住宅プランC	住宅プランD	住宅プランE	
ご利用頂ける方	日本国籍を有する、または「永住者」「特別永住者」で、次の要件を満たされる方 ・申込時及び実行時年齢が満 20歳以上満 70歳未満の個人(個人事業主含む)の方 ※但し、最終返済時年齢が満 80歳以下であること ・会社員、公務員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
団体信用生命保険	要加入 「一般団信」、「がん団信」「三大疾病保障特約付団信(就業不能保障保険付)」、「三大疾病保障特約付団信」から選べます。					
返済実績 (借換の場合)	次のいずれも満たすことが条件です。 ・返済の履行実績が1年以上 ・直近の1年間における分割返済が、すべて約定返済日に行われ、延滞が1度もないことが確認できる					
ご住所・勤務先	島根県全域及び鳥取県米子市(旧淀江町を除く)、境港市のいずれかに住所またはお勤め先のある方。					
ご融資形式	証書貸付					
で動物阻棄	<u>70%</u> 以内	年収倍率 7 倍以内	年収倍率 7 倍以内	年収倍率 7 倍超 9 倍以内	年収倍率 9 倍超	
ご融資限度 (対象物件の価格を基 に算出する金額・保証		70%超 90%以内	取得等の場合 90%超 110%以内	取得等の場合 110%超 200%以内	200%以内	
会社基準により算出)			借換えを含む場合 90%超 200%以内	90%超 200%以内		
	50 万円以上 8,000 万円以内					
ご融資金額	但し、借地上の建物の場合は 50 万円以上 3,000 万円以内					
(1 万円単位)	保証会社(一般社団法人しんきん保証基金)の既往住宅ローン残高と本件の合計金額が、ご融資限度及びご融資金額の範囲内であること。					
対象物件	申込人が所有(共有含む)し、かつ、申込人またはその家族が常時居住する物件 ※店舗併用住宅の場合は、居住用部分の床面積が延床面積の 50%以上であること					
担保	ご融資の対象となる物件に、当金庫が第一順位の抵当権を設定させていただきます。					



商品名:しま	きしん住宅ロー:	ン「住まいるブ	プラン」(一般社団	法人しんきん保証基	金 保証)	
	住宅プランA	住宅プランB	住宅プランC	住宅プランD	住宅プランE	
お使いみち	申込人またはその家族が居住する物件の取得、もしくは居住用物件にかかる建物増改築・リフォーム、または居住用物件を目的物とする住宅ローンの借換について、次に該当する資金 ①一戸建(新築・中古)購入、新築 ②マンション(新築・中古)購入 ③増改築・リフォーム ④土地のみ購入 ⑤既往住宅ローンの借換(土地のみの取得を含む)。但し、借地上の建物は対象となりません。 ⑥以下の諸経費 ・登記費用 ・保証料、印紙代(工事請負契約書・ローン契約書) ・火災保険料(地震保険を含む) ・仲介手数料 ・設計監理料 ・事務手数料 ・土地造成費用、建物解体工事費用 ・繰上完済手数料、経過利息(借換の場合のみ)					
お借入期間	1年以上40年以内。借換えの場合は、既往住宅ローンの残存期間にかかわらず適用可能です。 借地の場合は、1年以上30年以内。但し、地上権または土地の貸借権に期間の定めがある場合は、 その残存期間内にご融資が完済される予定であることとします。					
ご返済方法	毎月元金均等または元利均等分割返済とします。 なお、ご融資金の 50%以内で 6 ヶ月ごとのボーナスによる増額返済併用も可能です。 ※元金返済の据置期間は 1 年以内とします。					
連帯保証人	原則不要(一般社団法人しんきん保証基金 保証) ※ただし、年収合算者は連帯保証人もしくは連帯債務者となることが必要です。					
年収合算	・100%年収合算 次の全てに該当する方のうちいずれか 1 名とします。 ①申込人と同居中または対象物件に同居する予定である方。 ②申込人との続柄が次のいずれかである方。 配偶者(同性パートナー含む)・親(配偶者の親を含む)・子(子の配偶者を含む)。なお、配 偶者の専従者給与を「みなし所得」として年収に加算している場合は、配偶者は対象外となります。 ③申込時及び実行時の年齢が満 20歳以上 70歳未満の方。 ④定継続した収入があり、今後も継続性が見込まれる方。(契約社員、嘱託社員、派遣社員、パートの方も対象となります。) ※原則、年収合算者は連帯保証人または連帯債務者とします。					
火災保険	建物に火災保険を付	寸保いただきます。	(全貸付期間を通じて	付保していただきます	۲。)	
保証料	貸付金額 1,000 万円	円・貸付期間 35 年・	元利金等返済の場合			
PITEMEN I I	108, 000 円	189, 000 円	232, 000 円	378,000円	464, 000 円	
お借入利率	変動金利型、固定なびいただけます。 ※「三大疾病保障は、当金庫所定の ※お借入利率は、こるものについて	金利期間選択型、全 特約付団信(就業不 の利率に 0.3%上乗 ⁺ 事前審査申込日から は、事前審査申込日	きます。 (別途、保証期間固定金利型、また 期間固定金利型、また 能保障保険付) 」「. せさせていただきます 6ヶ月以内に融資実 または実行時のいず: 過するものについては	には 2 段階固定金利 三大疾病保障特約付 。 行(つなぎ資金の融) れかの利率を適用で	団信」に加入の場合 資実行分も含む)す きるものとします。	



商品名:しましん住宅ロ―ン「住まいるプラン」(一般社団法人しんきん保証基金 保証)						
	住宅プランA	住宅プランB	住宅プランC	住宅プランD	住宅プランE	
変動金利型	・金庫が別に定める金利とし、基準金利は当金庫住宅ローンプライムレートトします。 ・お借入利率は、基準金利の変動に伴い、基準金利の変動幅と同幅で引き上げまたは引き下げするものとします。 ・変動周期は年2回、6ヶ月周期とします。 ・基準日は毎年4月1日と10月1日とします。 ・新借入利率の適用開始日は6月又は12月の約定返済日の翌日とします。 ・変動金利適用期間中でも、特約書を差し入れることにより固定金利期間選択型へ変更できるものとします(全期間固定金利型・2段階固定金利への変更は不可)。 ※返済額の変更は毎年10月1日の基準日を5回経過した後に行うものとし、新返済額は、新借入利率、残存元金、残存借入期間等に基づいて算出するものとします。ただし、新返済額は「前回返済額×1.25倍」を限度とします。その後更に毎年10月1日の基準日を5回経過するまでは、その間に借入利率の変更があっても返済額は変更しないものとし、以降毎年10月1日の基準日を5回経過するごとに新返済額を算出し、借主はその新返済額によって支払うものとします。 ※最終の返済額見直し以降、借入利率変更に伴い最終期限に未払利息及び借入金の一部が残る場合には、最終期限に一括して支払うものとします。					
固定金利期間選択型	・金庫が別に定める金利とし、お借入時に固定金利適用期間 (3 年・5 年・10 年・15 年)をご選択いただきます。 ・お選びいただいた固定金利適用期間中は固定金利となります。 ・固定金利適用期間中は返済金額の見直しはありません。 ・固定金利期間中は他の金利タイプへの変更はできません。 ・固定金利適用期間終了時には変動金利型または固定金利期間選択型のいずれかをお選びいただきます(全期間固定金利型・2 段階固定金利型への変更は不可)。その際、新借入利率、残存元金、残存借入期間等に基づき新返済金額を見直しさせていただきます。なお、再度固定金利を選択した場合の金利は、借入当初の金利とは異なる可能性があります。					
全期間固定金利型	・金庫が別に定める金利とし、全期間固定金利とします。 ・お借入時の金利を完済時まで適用します。 ・完済時まで返済金額の見直しはありません。 ・完済時まで他の金利タイプへの変更はできません。 ・他の金利タイプから全期間固定金利型への変更はできません。					
2 段階固定金利型	・お借入時から 10 ・11 年目以降の返 ・完済時まで他の金	年目までの金利と、 斉金額は見直しがあ ⋧利タイプへの変更			金利を適用します。	



商品名:しま	こしん住宅ローン	ノ「住まいる	プラン」(一般社	団法人しんきん保証基	基金 保証)	
	住宅プランA	住宅プランB	住宅プランC	住宅プランD	住宅プランE	
	住宅ローン取扱手数料(消費税込) 55,000円					
	住宅ローン約定変更手数料 (消費税込)		返済条件変更		11, 000 円	
			固定金利再選択時		5, 500 円	
			変動金利適用中に固定金利へ変更時		5, 500 円	
		一部繰上返済	変動金利型		5, 500円	
	返済手数料 (消費税込)		固定金利期間選択型		22, 000 円	
			2 段階固定金利型		5, 500 円	
			全期間固定金利型	返済額 500 万円未満	55,000円	
				返済額 500 万円以上	110,000円	
各種手数料			変動金利型		33, 000 円	
			固定金利期間選択型		但し※(1)の場合	
			2 段階固定金利型		5, 500円	
		全額繰上返済	全期間固定金利型	返済額 500 万円未満	55, 000 円	
				返済額 500 万円以上	110,000円	
	※(1)次のいずれかに該当する場合					
	①繰上完済の金額が 300 万円以下					
	②繰上完済の原資が退職金					
	③住宅ローン対象物件の売却に伴う繰上完済					
	※(2)別途、契約書に添付する印紙税、抵当権設定に係る諸費用、火災保険料等が必要となります。 す。					
遅延損害金	年率 18. 25%					
金利情報の入手方法	店頭窓口までお問い合わせください。					
返済額の試算	店頭にお申し出いただければ返済額を試算いたします。					

